

令和 7 年度

毛呂山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)書

毛 呂 山 町

議案第 18 号

令和 7 年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度毛呂山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 21,663 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 635,285 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 2 日提出

毛呂山町長 井 上 健 次

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		500,400	△11,007	489,393
	1 後期高齢者医療保険料	500,400	△11,007	489,393
2 繰入金		148,814	△10,656	138,158
	1 繰入金	148,814	△10,656	138,158
歳 入	合 計	656,948	△21,663	635,285

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		25,472	△2,450	23,022
	1 総務管理費	19,511	△2,050	17,461
	2 徴収費	5,961	△400	5,561
2 後期高齢者医療広域連合納付金		628,640	△19,213	609,427
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	628,640	△19,213	609,427
歳 出	合 計	656,948	△21,663	635,285

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	500,400	△11,007	489,393
2 繰入金	148,814	△10,656	138,158
歳入合計	656,948	△21,663	635,285

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	25,472	△2,450	23,022	0	0	△2,450	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	628,640	△19,213	609,427	0	0	△8,206	△11,007
歳 出 合 計	656,948	△21,663	635,285	0	0	△10,656	△11,007

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 後期高齢者医療保険料	500,400	△11,007	489,393	1 現年度分特別徴収保険料	△14,912	現年度分特別徴収保険料 △14,912
				2 現年度分普通徴収保険料	3,596	現年度分普通徴収保険料 3,596
				3 滞納繰越分普通徴収保険料	309	滞納繰越分普通徴収保険料 309
計	500,400	△11,007	489,393			

(款) 2 繰入金

(項) 1 繰入金

1 一般会計繰入金	148,814	△10,656	138,158	1 事務費繰入金	△2,450	事務費繰入金 △2,450
				2 保険基盤安定繰入金	△8,206	保険基盤安定繰入金 △8,206
計	148,814	△10,656	138,158			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	19,511	△2,050	17,461	0	0	△2,049	△1	8 旅費	△5	普通旅費	△5
								11 役務費	△520	通信運搬費	△520
								18 負担金、補助及び交付金	△1,525	広域連合事務費負担金	△1,525
計	19,511	△2,050	17,461	0	0	△2,049	△1				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1 徴収費	5,961	△400	5,561	0	0	△401	1	10 需用費	△205	印刷製本費	△205
								11 役務費	△180	通信運搬費	△180
								12 委託料	△15	電子計算機業務委託料	△15
計	5,961	△400	5,561	0	0	△401	1				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	628,640	△19,213	609,427	0	0	△8,206	△11,007	18 負担金、補助及び交付金	△19,213	保険料等納付金 保険基盤安定負担金	△11,007 △8,206
計	628,640	△19,213	609,427	0	0	△8,206	△11,007				